

件名	令和元年度がん教育総合支援事業について
提出理由	がん教育総合支援事業の概要、成果と課題について、別紙のとおり報告します。
概要	<p>1 趣旨</p> <p>健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、生涯のうち国民の二人に一人がかかると推測されるがんに関する正しい知識と正しい認識を身に付けさせるため、文部科学省委託「がん教育総合支援事業」を実施し、がん教育の更なる推進を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) がん教育推進連絡協議会の開催</p> <p>(2) がん教育指導者研修会の開催</p> <p>(3) がん教育授業研究会の開催</p> <p>3 実施内容</p> <p>(1) がん教育推進連絡協議会について</p> <p>ア 第1回協議会（がん教育の推進に向けた計画の検討）</p> <p>イ 第2回協議会（がん教育に関する計画の検証・成果報告）</p> <p>(2) がん教育指導者研修会について</p> <p>(3) がん教育授業研究会について</p> <p>4 他部局・他機関との連携</p> <p>(1) 保健医療部疾病対策課が実施しているがんに関する「出前講座」</p> <p>(2) 埼玉県がん教育外部指導者研修会の開催</p> <p>(3) 埼玉医科大学総合医療センターSMCがん教育セミナー後援</p> <p>5 事業の成果</p> <p>6 課題</p> <p>7 令和2年度の事業について</p>

(保健体育課)

令和元年度がん教育総合支援事業について

1 趣旨

健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、生涯のうち国民の二人に一人がかかると推測されるがんに関する正しい知識と正しい認識を身に付けさせるため、文部科学省委託「がん教育総合支援事業」を実施し、がん教育の更なる推進を図る。

学識経験者や医療関係者等を含めた「がん教育推進連絡協議会」を設置し、「がん教育に関する指導計画」の作成等に対し指導・助言を行うことで、学校におけるより効果的ながん教育の実施を図る。

2 事業内容

- (1) がん教育推進連絡協議会の開催
- (2) がん教育指導者研修会の開催
- (3) がん教育授業研究会の開催

3 実施内容

- (1) がん教育推進連絡協議会について（年2回開催）

がん教育の推進を図るための「がん教育に関する指導計画」に対し指導・助言を行う。

ア 第1回協議会（がん教育の推進に向けた計画の検討）

日時 令和元年7月16日（火）午後2時30分～

会場 知事公館 小会議室

○令和元年度「がん教育総合支援事業」実施要項について

- ・がん教育推進連絡協議会について
- ・がん教育指導者研修会について
- ・がん教育授業研究会について

○がん教育における外部指導者の活用について

イ 第2回協議会（がん教育に関する指導計画の検証・成果報告）

日時 令和2年1月17日（金）午後2時30分～

会場 危機管理防災センター 記者会見室

○がん教育指導者研修会について

○がん教育授業研究会について

○効果の検証

- (2) がん教育指導者研修会について

学校教育を通じてがんについて正しく理解し、適切な態度や行動ができる児童生徒を育成するため、教職員・外部講師を対象として、効果的ながん教育の在り方の研修を行う。

ア 日時 令和元年8月28日（水）午後1時～

イ 会場 埼玉会館 大ホール

ウ 対象 県内公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職

員、市町村教育委員会指導主事、外部講師

エ 内 容

- (ア) 行政説明 県教育局県立学校部保健体育課
(イ) 実践発表 平成30年度モデル校
小学校実践校 久喜市立菖蒲小学校
中学校実践校 鶴ヶ島市立南中学校
高等学校実践校 県立飯能高等学校
(ロ) 講 演 『今、学校で始まる「がん教育」』
講師 東京女子医科大学 教授 林 和彦 氏

(3) がん教育授業研究会について

小学校、中学校、高等学校のモデル校において、効果的な指導方法の検討と授業モデルの普及及び指導参考資料の作成を行う。

授業研究会 テーマ 「がんに関する指導の充実を図るための工夫について」

- 指導内容 ア がんとは、がんの要因
イ がんの種類とその経過
ウ 我が国のがんの状況
エ がんの予防
オ がんの早期発見・がん検診
カ がんの治療法
キ がん治療における緩和ケア
ク がん患者の生活の質
ケ がん患者への理解と共生

ア 小学校授業研究会

- (ア) 日 時 令和元年10月30日(水)午後1時～
(イ) 参加者 川越市内公立小・中学校教職員等
(ロ) 会 場 川越市立霞ヶ関小学校
(ハ) 授業者 山中 雄一 教諭
嶋田恵美子 教諭
加藤 佳代 養護教諭
(ニ) 題 材 特別活動「健康と命の大切さ」
ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の育成

イ 中学校授業研究会

- (ア) 日 時 令和元年10月16日(水)午後1時～
(イ) 参加者 県内公立中学校教職員等
(ロ) 会 場 深谷市立川本中学校
(ハ) 授業者 石山 絵理 教諭
朽原 若菜 養護教諭
(ニ) 単 元 保健体育(保健分野)
(4)「健康な生活と疾病の予防」
イ 生活行動・生活習慣と健康
(ロ) 準備検討会 令和元年10月9日(水) (授業研究会中学校部)

ウ 高等学校授業研究会

- (ア) 日 時 令和元年11月6日(水)午後1時～
- (イ) 参加者 県内公立高等学校教職員
- (ウ) 会 場 県立志木高等学校
- (エ) 授業者 廣瀬 恵美 教諭
- (オ) 単 元 保健体育(科目保健)
 - (1)「現代社会と健康」
 - イ 健康の保持増進と疾病の予防
 - (ア) 生活習慣病と日常の生活行動

4 他部局・他機関との連携

(1) 保健医療部疾病対策課が実施しているがんに関する「出前講座」

(2) 埼玉県がん教育外部指導者研修会の開催

- ア 日 時 令和2年2月12日(水)午後6時～
- イ 参加者 医療従事者、がん経験者 等
- ウ 内 容 外部講師によるがん教育の実施に当たっての留意事項及び効果的な進め方等

(3) 埼玉医科大学総合医療センター SMCがん教育セミナー 後援

- ア 日 時 令和元年8月6日(火)午後1時～
- イ 会 場 かわごえクリニック
- ウ 内 容 講義(授業実践の紹介)、グループワーク

5 事業の成果

学識経験者や医療関係者等を含めた「がん教育推進連絡協議会」を設置し、「がん教育に関する指導計画」の作成等に対し指導・助言を行うことで、学校におけるより効果的ながん教育の在り方について理解を深め、県内への啓発を図ることができた。

(1) がん教育指導者研修会

- ア 学校におけるがんに関する指導の充実を図るための研修会を実施したことで、指導に携わる教職員のがんに対する正しい知識と意識の向上及びがん教育の実践例や指導教材等の普及啓発を図ることができた。
- イ 行政説明の中で、がんに関する内容の教育課程への位置付け例を挙げ、学校におけるがん教育の具体的な方向性を示すことができた。
- ウ 東京女子医科大学教授 林 和彦氏による講演『今、学校で始まる「がん教育」』により、学校における外部講師によるがん教育の捉え方や進め方について理解を深めることができた。

(2) がん教育授業研究会について

- ア 授業検討委員会では、発達の段階に応じた適切な指導の在り方について検討を重ね、授業研究会で効果的な指導方法について提案できた。また、充実した研究協議を行うことができた。
- イ モデル校として新学習指導要領の全面実施に向けてがん教育を進めることができるよう、保健体育の保健分野、科目保健で授業案を検討することができた。その結

果、各学校での実践の参考となる指導案及びワークシート等の指導資料を作成することができた。

ウ 文部科学省作成の指導教材参考資料の普及・推進を図ることができた。

エ 小学校のモデル校では、教科等横断的な視点から、体育科保健領域「病気の予防」と、特別活動を通して身に付けさせる授業計画で行い、児童に「がんについて正しく理解すること」、「健康と命の大切さについて主体的に考えること」の2点について学習させることができた。さらに、事後指導では、がん専門医を外部講師として招き、自他の健康と命の大切さについて知識を深めさせることができた。

オ 中学校のモデル校では、令和3年度の新学習指導要領全面実施に向けて、中学2年生で、本単元を扱った。がんについて正しく理解することや、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにするために、自分の考えを仲間の前で発表したり、他者の考えを聞いて共感したりすることによって、自分の考えや知識を深めさせることができた。事後指導として自校の学校総合支援員（がん経験者）からの話を聞くことで、がん患者への理解と共生について考えさせることができた。

カ 高等学校のモデル校では、2時間扱いでがんに関する内容を扱った。1時間目はがんに関する基礎的・基本的な知識を一斉教授型の授業スタイルで習得させた。2時間目は、1時間目に学習した内容を踏まえ「がんは誰でもかかる可能性がある」ということをベースに、地域の保健所や保健センターの活動と資料を用いて、現在と未来の自分に向けたアドバイスと今後にとるべき行動を考えさせることができた。

(3) 外部機関・外部講師との連携について

ア 医療機関との連携で、埼玉医科大学総合医療センター 教授 儀賀 理暁 氏が実施する、「がん教育セミナー」では、医療関係者と教育関係者が共に研修を行った。各々の取組内容を情報共有でき、効果的な指導法や医療と教育の連携を考える機会となった。

イ 授業研究会の事後指導の中で、がん経験者、がん専門医等を外部講師として招き、授業を行ったことで、児童生徒の心に響く、効果的ながん教育を推進することができた。

6 課題

(1) 各学校の教育課程への位置付けの明確化

ア 平成29年3月に小・中学校の新学習指導要領が、平成30年3月に高等学校の新学習指導要領が告示され、同解説において、がんに関する内容が明確に示されたことから、学習指導要領全面実施、年次進行実施に向けてがん教育を全ての学校で実施していく。

イ がん教育の目標を達成するためには、保健体育の保健の学習で、がんに対する正しい知識を身に付けさせ、関連教科等を通じて、健康と命の大切さを学び、がん患者への正しい理解を深めることが必要である。体育・保健体育の保健の学習を中核に他の教育活動と連携した指導について、モデルとなる取組を継続し提案していく。

ウ 指導方法については、小・中・高の系統性を踏まえた指導計画を研究していく。

(2) 外部講師の活用について

ア 保健医療部疾病対策課のがんに関する「出前講座」とは、引き続き連携していく。

イ 保健の授業で活用したい外部講師の選定・依頼・派遣については、県保健医療部疾病対策課と連携して、がん拠点病院・指定病院等の医師や、がん患者会のがん経

験者等を学校に派遣できる体制づくりを進めている。昨年度同様、外部講師を対象とした研修会を開催するとともに、出前講座や授業研究会への見学研修を実施し、外部講師のリストを作成していく。

ウ 外部講師の指導力向上のため、学校教職員対象の「がん教育指導者研修会」へのがん経験者等の参加も促していく。

(3) 研修会等の充実と普及・推進

ア 児童生徒にがんについての正しい知識を習得させるためには、教職員ががん教育についての理解を深める必要がある。そのためにも指導者研修会を充実させ、養護教諭のみならず、保健体育科教諭等に研修会への積極的参加を呼び掛けていく必要がある。参考となる指導案や指導教材などを情報提供し、どの学校でもがん教育を推進できる環境を整える必要がある。

イ がん教育の取組を県内各地で偏りなく実践していくために、モデル校の選定を行い、がん教育指導者研修会や授業研究会の場を活用し、普及・推進していく。

7 令和2年度の事業について

(1) がん教育推進連絡協議会の実施 (継続)

ア 日 時

(ア) 第1回 協議会 令和2年7月17日(金) 午後2時30分～

(イ) 第2回 協議会 令和3年1月15日(金) 午後2時30分～

イ 内 容

(ア) 本県のがん教育推進に向けた計画の検討

(イ) 本県のがん教育に関する計画の検証・成果報告

(2) がん教育指導者研修会の実施 (継続)

がんに関する指導を行う教職員の資質向上を図るため、研修会を実施する。

ア 日 時

令和2年10月13日(火) 午後1時～

イ 内 容

(ア) 行政説明

(イ) 実践事例発表

(小 学 校) 川越市立霞ヶ関小学校

(中 学 校) 深谷市立川本中学校

(高 等 学 校) 県立志木高等学校

(ウ) 講 演

埼玉医科大学総合医療センター 教授 儀賀 ぎか まさとし 理暁 氏

演題 「 未定 」

(3) がん教育授業研究会の実施 (継続)

ア 指導内容について

(ア) がんについて正しく理解することができるようにする。

・保健体育(保健教育)の充実を図る。

・県の目標:新学習指導要領完全実施までに保健体育の「保健」の授業で100%実施を目指す。

(イ) 健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする。

特別活動・道徳・総合的な学習の時間等、学校教育全体を通じて指導を行う。

- (7) 授業検討委員会を設置し、発達の段階を踏まえた指導すべき内容について、更に検討を重ねるとともに、小・中・高の系統性を踏まえた指導計画を作成する。

イ モデル校について

モデル校（市町村教育委員会）については、東西南北の地域バランスを考慮し、これまで取組が行われていない地域を優先的に選定する。

(4) 外部講師の確保について

ア 今年度実施予定の医師・がん経験者等を対象とした「埼玉県がん教育外部指導者研修会」において、県保健医療部疾病対策課と連携し、学校におけるがん教育の推進について研修を行うとともに、外部講師の協力依頼を行う。

イ 学校から、がん教育の外部講師の派遣依頼があった場合については、県保健医療部疾病対策課と連携して、がん拠点病院・指定病院等の医師や、がん患者会のがん経験者等を学校に派遣できる体制づくりを整備し、外部講師のリストを作成する。

ウ 学校医に対しても、学校医研修等で「学校におけるがん教育について」の情報提供を行い、協力を依頼する。

(5) 関係機関との連携

県教育委員会と医療機関とが連携した研修会を今年度も計画していく。

ア 文部科学省委託事業「がん教育総合支援事業」を受託し、引き続きがん教育の推進を図っていく。

イ がん教育推進連絡協議会を昨年度と同様年2回開催し、本県のがん教育推進のための計画、方向性、普及の仕方を検討し、各委員から指導・助言を頂くことで推進を図る。なお、委員の人選については各関係団体に依頼する。